

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	三日月上・下 (三日月上・下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.94 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.85 ha
② 田の面積	11.94 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.72 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	30.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	4.73 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.73 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地については、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・麦・大豆を主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後、さらに担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中心となる担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧告し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。 当面は耕作を希望する所有者にあっても、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では認定農業者1名が区域の9%の農地を耕作していて規模拡大を検討しているが、今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
- ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
- ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
- ⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
- ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
- ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	45経営体		11.94 ha	0 ha		11.94 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	育苗、基幹防除、乾燥調製	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

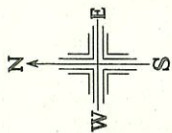
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

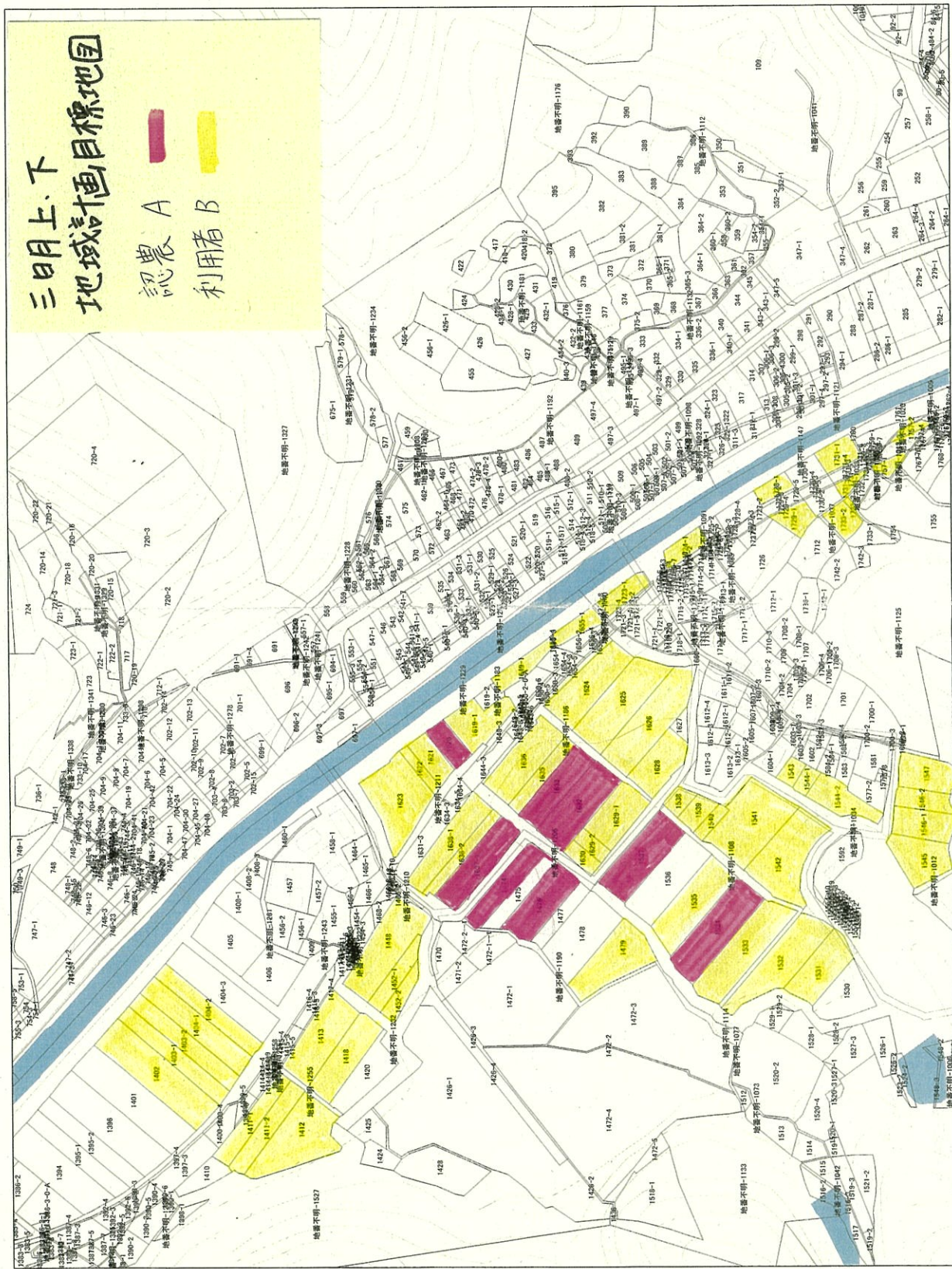
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

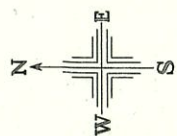
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稲・麦・大豆	1.10 ha	ha	水稲・麦・大豆	1.10 ha	ha	A	
2	利用者	水稲・保全	0.14 ha	ha	水稲・保全	0.14 ha	ha	B	
3	利用者	保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	B	
4	利用者	保全	0.08 ha	ha	保全	0.08 ha	ha	B	
5	利用者	水稲・保全	0.52 ha	ha	水稲・保全	0.52 ha	ha	B	
6	利用者	保全	0.17 ha	ha	保全	0.17 ha	ha	B	
7	利用者	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	B	
8	利用者	保全	0.50 ha	ha	保全	0.50 ha	ha	B	
9	利用者	野菜	0.10 ha	ha	野菜	0.10 ha	ha	B	
10	利用者	保全	0.18 ha	ha	保全	0.18 ha	ha	B	
11	利用者	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	B	
12	利用者	水稲・保全	0.50 ha	ha	水稲・保全	0.50 ha	ha	B	
13	利用者	水稲・野菜	0.18 ha	ha	水稲・野菜	0.18 ha	ha	B	
14	利用者	保全	0.23 ha	ha	保全	0.23 ha	ha	B	
15	利用者	水稲・保全	0.31 ha	ha	水稲・保全	0.31 ha	ha	B	
16	利用者	保全	0.04 ha	ha	保全	0.04 ha	ha	B	
17	利用者	保全	0.54 ha	ha	保全	0.54 ha	ha	B	
18	利用者	保全	0.03 ha	ha	保全	0.03 ha	ha	B	
19	利用者	保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	B	
20	利用者	保全	0.09 ha	ha	保全	0.09 ha	ha	B	
21	利用者	保全	0.14 ha	ha	保全	0.14 ha	ha	B	
22	利用者	水稲・保全	0.74 ha	ha	水稲・保全	0.74 ha	ha	B	
23	利用者	水稲・保全	0.35 ha	ha	水稲・保全	0.35 ha	ha	B	
24	利用者	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	B	
25	利用者	野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha	B	
26	利用者	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	B	
27	利用者	保全	0.38 ha	ha	保全	0.38 ha	ha	B	
28	利用者	保全	0.01 ha	ha	保全	0.01 ha	ha	B	
29	利用者	保全	0.27 ha	ha	保全	0.27 ha	ha	B	
30	利用者	保全	0.04 ha	ha	保全	0.04 ha	ha	B	
31	利用者	保全	0.11 ha	ha	保全	0.11 ha	ha	B	
32	利用者	保全	0.16 ha	ha	保全	0.16 ha	ha	B	
33	利用者	保全	0.06 ha	ha	保全	0.06 ha	ha	B	
34	利用者	野菜	0.09 ha	ha	野菜	0.09 ha	ha	B	
35	利用者	水稲・野菜	0.33 ha	ha	水稲・野菜	0.33 ha	ha	B	
36	利用者	保全	0.04 ha	ha	保全	0.04 ha	ha	B	
37	利用者	保全	0.12 ha	ha	保全	0.12 ha	ha	B	
38	利用者	水稲・野菜	0.36 ha	ha	水稲・野菜	0.36 ha	ha	B	
39	利用者	野菜	0.18 ha	ha	野菜	0.18 ha	ha	B	
40	利用者	保全	0.09 ha	ha	保全	0.09 ha	ha	B	
41	利用者	保全	0.03 ha	ha	保全	0.03 ha	ha	B	
42	利用者	保全	0.40 ha	ha	保全	0.40 ha	ha	B	
43	利用者	保全	0.03 ha	ha	保全	0.03 ha	ha	B	
44	利用者	水稲・飼料用米	1.84 ha	ha	水稲・飼料用米	1.84 ha	ha	B	
45	利用者	水稲・野菜	0.62 ha	ha	水稲・野菜	0.62 ha	ha	B	
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		
64			ha	ha		ha	ha		
65			ha	ha		ha	ha		
66			ha	ha		ha	ha		
67			ha	ha		ha	ha		



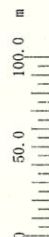
S=1:3000



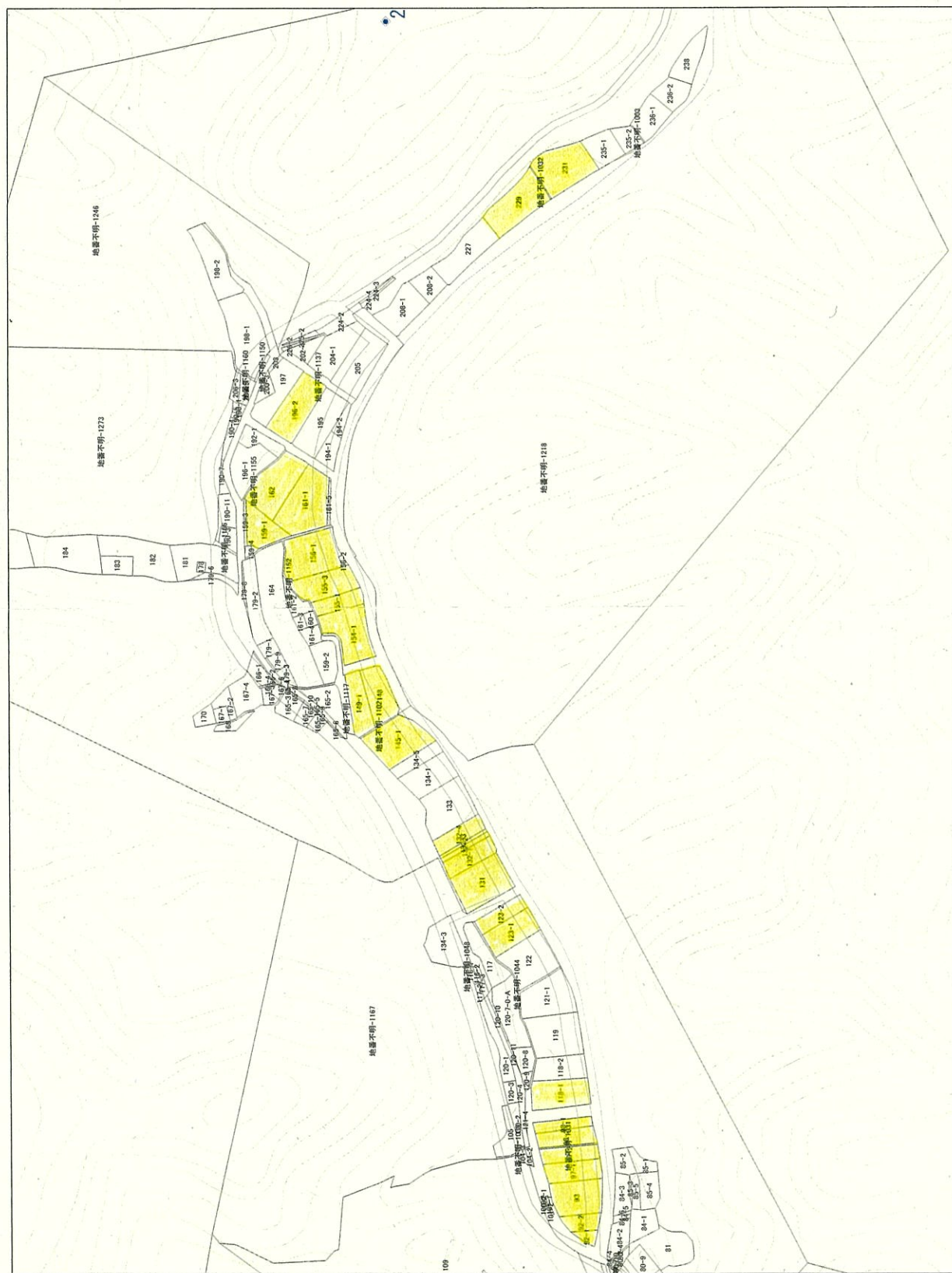
令和7年2月5日



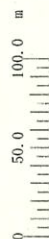
S=1:3000



No. 3



令和7年2月5日



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	茶屋・田此 (茶屋・田此)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.53 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.84 ha
② 田の面積	4.46 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.07 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.62 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者については、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化が進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
高齢化が進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
今後さらに担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中心となる担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。 当面は耕作を希望する所有者にあっても、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では1名の認定農業者が区域の22%の農地を耕作しており、今後においても規模拡大を検討しているが、今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
- ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
- ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
- ⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
- ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
- ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	1.01 ha	ha	水稻	1.01 ha	ha	A	
利用者		水稻・飼料用米	1.34 ha	ha	水稻・飼料用米	1.34 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.33 ha	ha	水稻	0.33 ha	ha	B	
利用者		保全	0.04 ha	ha	保全	0.04 ha	ha	B	
利用者		水稻・野菜	0.85 ha	ha	水稻・野菜	0.85 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha	B	
利用者		保全	0.13 ha	ha	保全	0.13 ha	ha	B	
利用者		野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.23 ha	ha	水稻	0.23 ha	ha	B	
利用者		保全	0.10 ha	ha	保全	0.10 ha	ha	B	
利用者		野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha	B	
利用者		保全	0.04 ha	ha	保全	0.04 ha	ha	B	
利用者		保全	0.14 ha	ha	保全	0.14 ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		4.53 ha	0 ha		4.53 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



茶屋・田此 地域計画目標地図

認識 A

利用者 B

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	湯小 (湯小)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.41 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.41 ha
② 田の面積	5.41 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.92 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.32 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.32 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が約4.3ha(区域面積の約8割)であり、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中心となる担い手への集積は32%であるが、今後さらに担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中心となる担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧誘し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。 当面は耕作を希望する所有者にあっても、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では認定農業者1名と生産組合が区域の32%の農地を耕作しており、今後においても規模拡大を検討しているが、今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
- ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
- ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
- ⑤水稲、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
- ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように努める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
- ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
認農		水稲・稲・大豆	0.47 ha	ha	水稲・稲・大豆	0.47 ha	ha	A	
集		大豆	1.24 ha	ha	大豆	1.24 ha	ha	B	
利用者		水稲・保全	0.59 ha	ha	水稲・保全	0.59 ha	ha	C	
利用者		水稲	0.82 ha	ha	水稲	0.82 ha	ha	C	
利用者		水稲・野菜	1.57 ha	ha	水稲・野菜	1.57 ha	ha	C	
利用者		水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	C	
利用者		保全	0.16 ha	ha	保全	0.16 ha	ha	C	
利用者		保全	0.28 ha	ha	保全	0.28 ha	ha	C	
利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	C	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		5.41 ha	0 ha		5.41 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

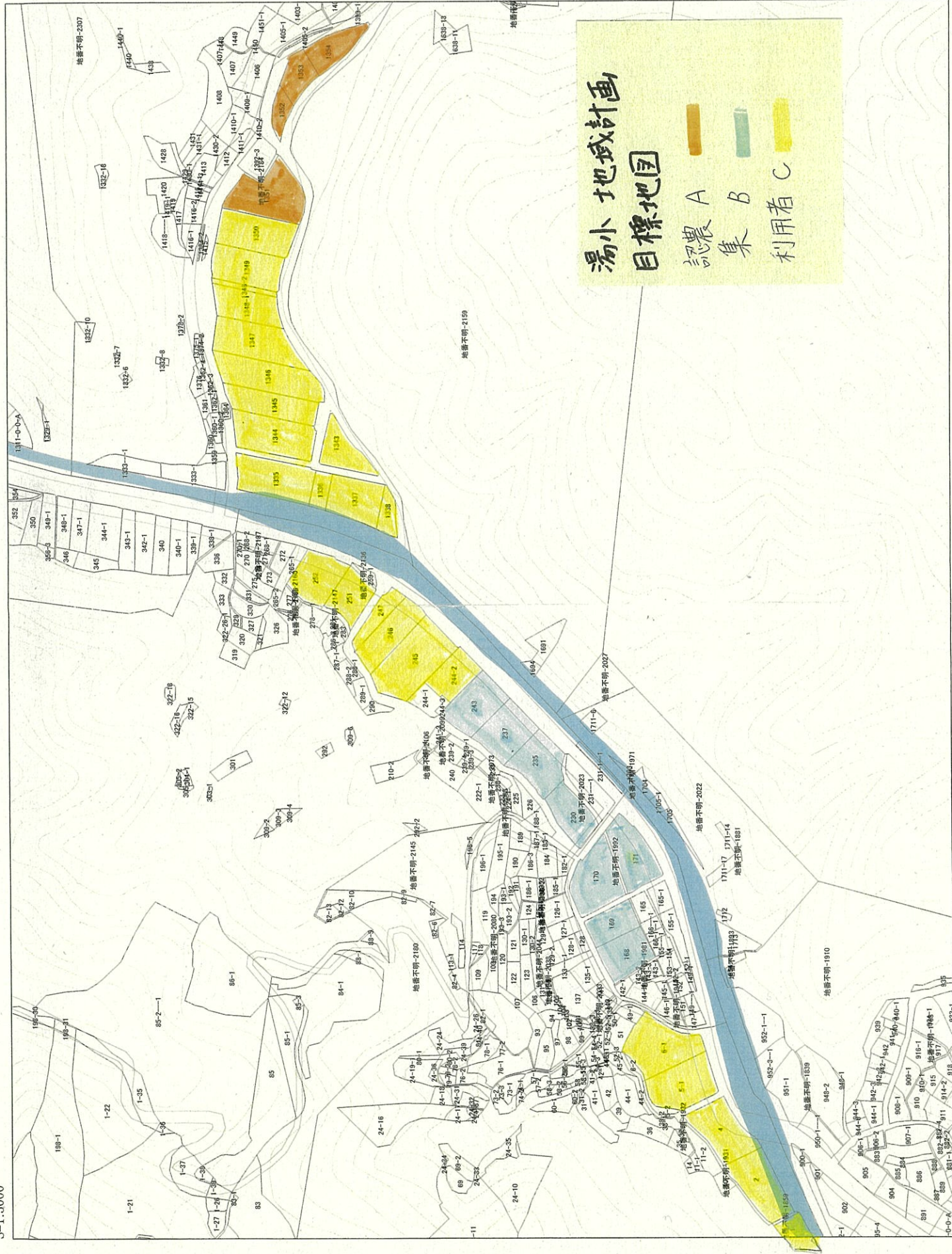
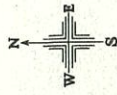
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

S=1:3000



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	中村 (中村)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.02 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	4.88 ha
② 田の面積	5.02 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.88 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が約1.3ha(区域面積の26%)であり、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15	%	将来の目標とする集積率
			45 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中心となる担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勘案し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。 当面は耕作を希望する所有者にあっても、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では認定農業者(1名)が区域の15%の農地を耕作しており、今後においても規模拡大を検討しているが、今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	16経営体		5.02 ha	0 ha		5.02 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

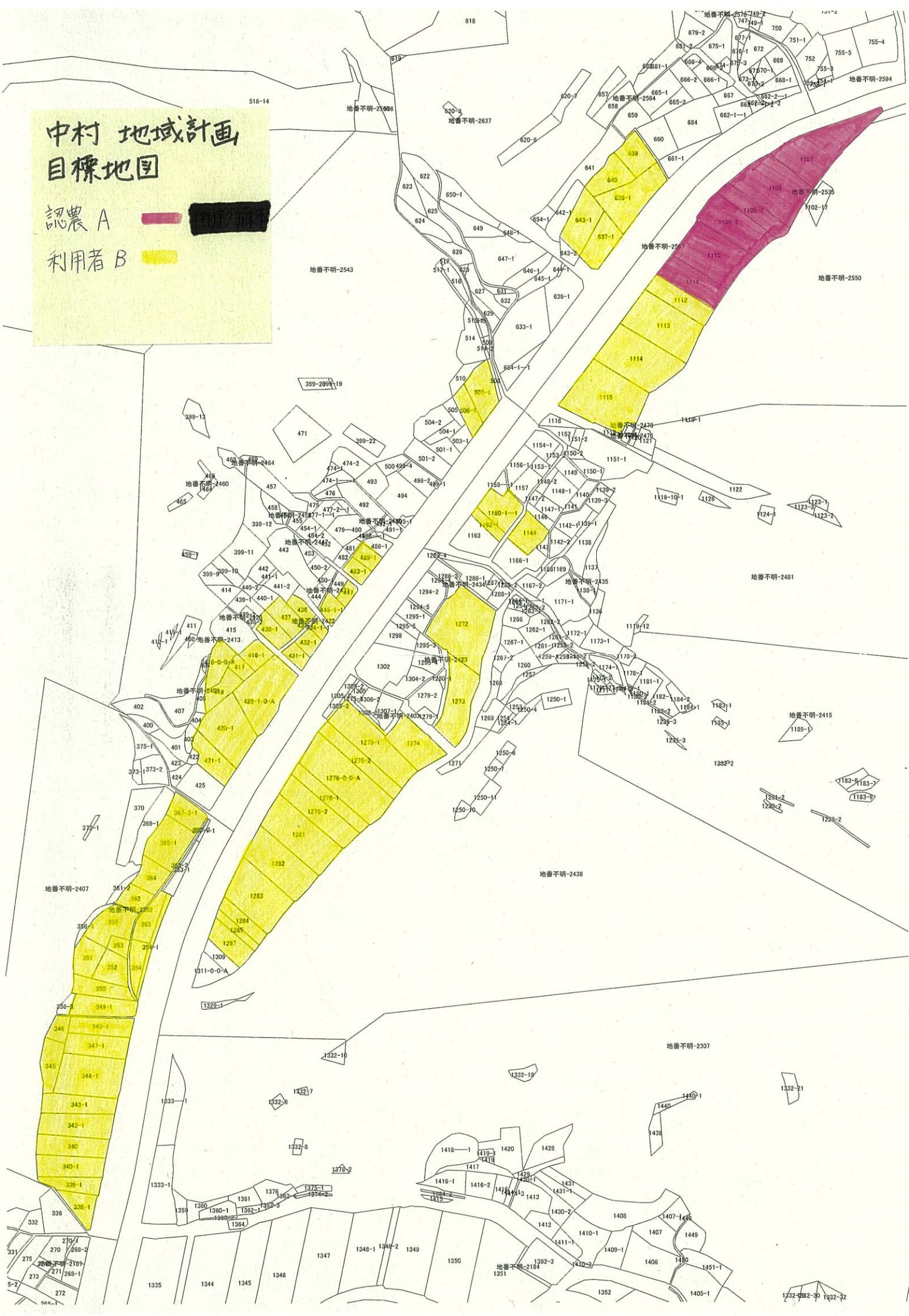
4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稲・麦・大豆	0.73 ha	ha	水稲・麦・大豆	0.73 ha	ha	A	
2	利用者	水稲・野菜	1.40 ha	ha	水稲・野菜	1.40 ha	ha	B	
3	利用者	水稲・野菜・保全	0.17 ha	ha	水稲・野菜・保全	0.17 ha	ha	B	
4	利用者	水稲・野菜	0.54 ha	ha	水稲・野菜	0.54 ha	ha	B	
5	利用者	水稲・野菜	0.62 ha	ha	水稲・野菜	0.62 ha	ha	B	
6	利用者	水稲・保全	0.27 ha	ha	水稲・保全	0.27 ha	ha	B	
7	利用者	水稲・野菜	0.10 ha	ha	水稲・野菜	0.10 ha	ha	B	
8	利用者	保全	0.12 ha	ha	保全	0.12 ha	ha	B	
9	利用者	保全	0.02 ha	ha	保全	0.02 ha	ha	B	
10	利用者	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha	B	
11	利用者	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha	B	
12	利用者	野菜	0.02 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha	B	
13	利用者	保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	B	
14	利用者	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	B	
15	利用者	水稲	0.61 ha	ha	水稲	0.61 ha	ha	B	
16	利用者	水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	B	
17			ha	ha		ha	ha		
18			ha	ha		ha	ha		
19			ha	ha		ha	ha		
20			ha	ha		ha	ha		
21			ha	ha		ha	ha		
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		

中村 地域計画 目標地図

認識 A

利用者 B



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	仁増 (仁増)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.52 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.51 ha
② 田の面積	3.52 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.09 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.42 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.42 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が約1.3ha(区域面積の37%)であり、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内には担い手がないため、担い手の募集に努める。地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、地域内には担い手がいないため、地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。。
(2)農地中間管理機構の活用方法
できるだけ農地バンクを通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続け
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後、区域内外で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。

③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。

④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。

⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。

⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。

⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。

⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稻・保全	0.80 ha	ha	水稻・保全	0.80 ha	ha	A	
利用者		水稻・大豆	0.47 ha	ha	水稻・大豆	0.47 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.40 ha	ha	水稻	0.40 ha	ha	A	
利用者		保全	0.35 ha	ha	保全	0.35 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.25 ha	ha	水稻	0.25 ha	ha	A	
利用者		保全	0.24 ha	ha	保全	0.24 ha	ha	A	
利用者		保全	0.22 ha	ha	保全	0.22 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.20 ha	ha	水稻	0.20 ha	ha	A	
利用者		保全	0.19 ha	ha	保全	0.19 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha	A	
利用者		保全	0.10 ha	ha	保全	0.10 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.08 ha	ha	水稻	0.08 ha	ha	A	
利用者		野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha	A	
利用者		野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha	A	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		3.52 ha	0 ha		3.52 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

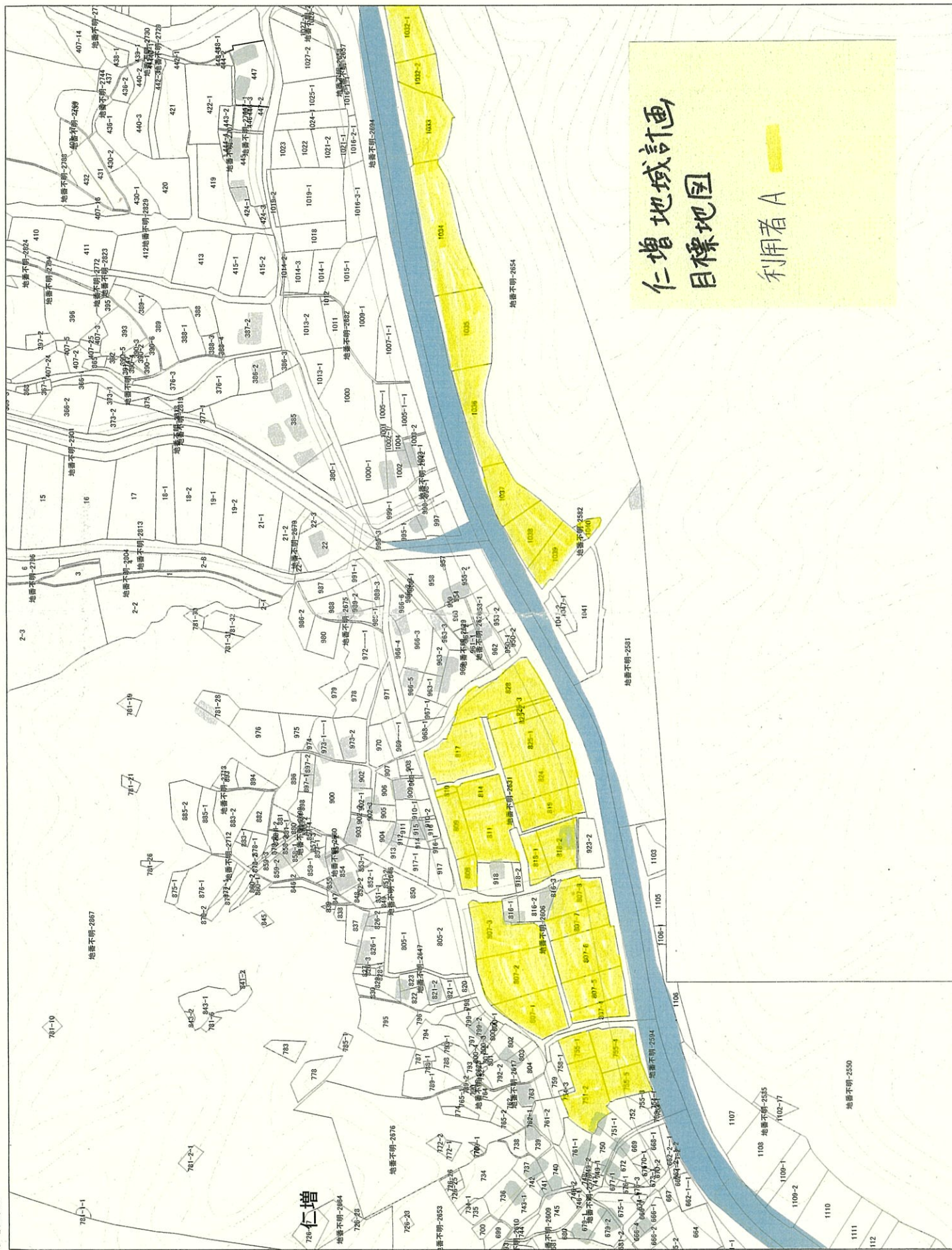
- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	鎌倉 (鎌倉)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.26 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.24 ha
② 田の面積	6.14 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.12 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.30 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.38 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.38 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が約3.2ha(区域面積の51%)であり、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内には担い手がないため、担い手の募集に努める。地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率 30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、地域内には担い手がないため、地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
できるだけ農地バンクを通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。いく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後、区域内外で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取組む。
 ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
 ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
 ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
 ⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
 ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
 ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
 ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	17経営体		6.26 ha	0 ha		6.26 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

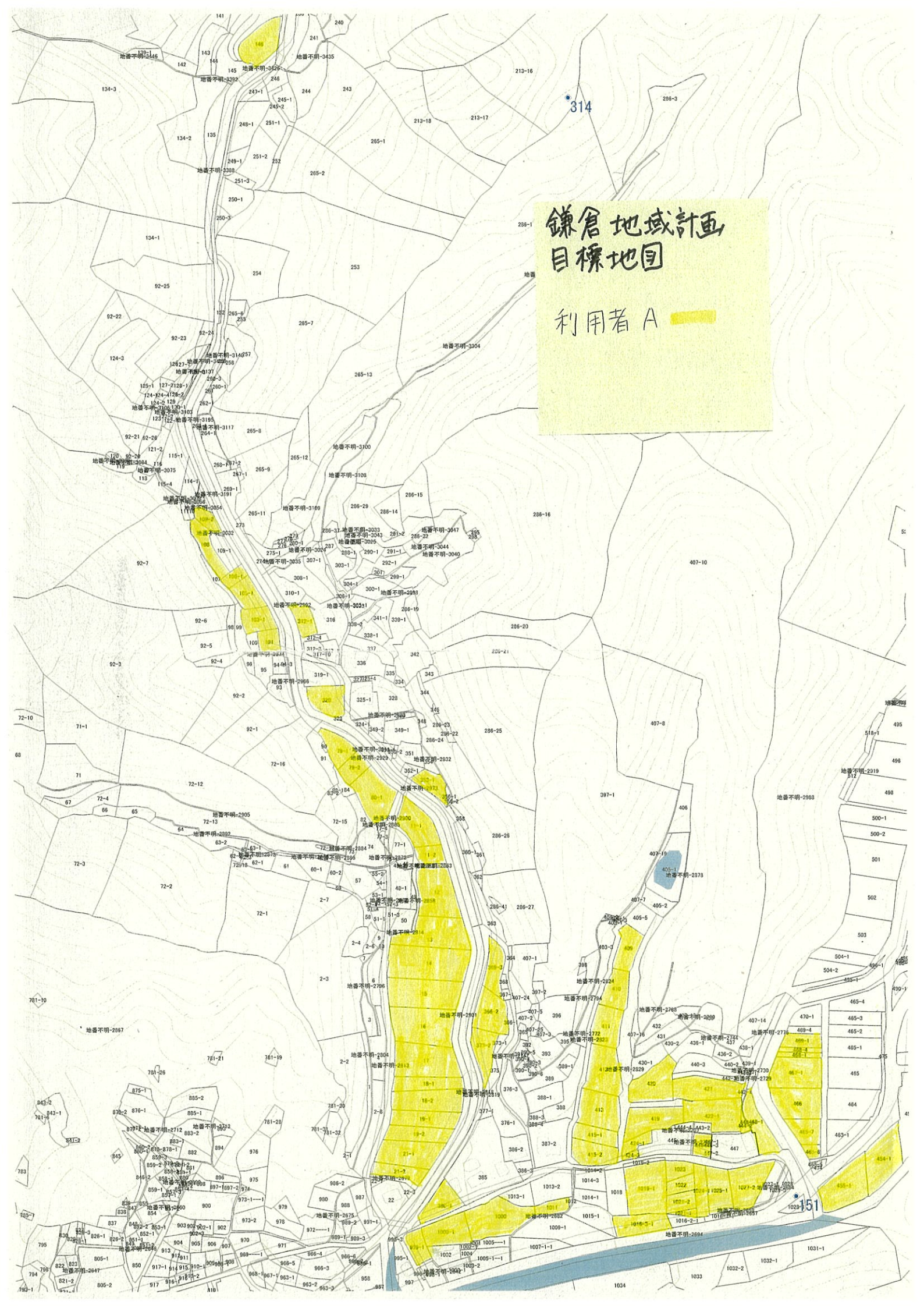
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲・大豆	3.06 ha	ha	水稲・大豆	3.06 ha	ha	A	
2	利用者	水稲・保全	1.04 ha	ha	水稲・保全	1.04 ha	ha	A	
3	利用者	水稲・野菜	0.34 ha	ha	水稲・野菜	0.34 ha	ha	A	
4	利用者	保全	0.34 ha	ha	保全	0.34 ha	ha	A	
5	利用者	水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha	A	
6	利用者	保全	0.27 ha	ha	保全	0.27 ha	ha	A	
7	利用者	保全	0.14 ha	ha	保全	0.14 ha	ha	A	
8	利用者	保全	0.14 ha	ha	保全	0.14 ha	ha	A	
9	利用者	保全	0.13 ha	ha	保全	0.13 ha	ha	A	
10	利用者	保全	0.09 ha	ha	保全	0.09 ha	ha	A	
11	利用者	保全	0.09 ha	ha	保全	0.09 ha	ha	A	
12	利用者	野菜	0.09 ha	ha	野菜	0.09 ha	ha	A	
13	利用者	保全	0.07 ha	ha	保全	0.07 ha	ha	A	
14	利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.05 ha	ha	A	
15	利用者	保全	0.04 ha	ha	保全	0.04 ha	ha	A	
16	利用者	保全	0.03 ha	ha	保全	0.03 ha	ha	A	
17	利用者	保全	0.01 ha	ha	保全	0.01 ha	ha	A	
18			ha	ha		ha	ha		
19			ha	ha		ha	ha		
20			ha	ha		ha	ha		
21			ha	ha		ha	ha		
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		

鎌倉地域計画 目標地図

利用者 A



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	大内谷 (大内谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.96 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.76 ha
② 田の面積	3.95 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.01 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.38 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.80 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.80 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が約1.6ha(区域面積の40%)であり、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内には担い手がいいため、担い手の募集に努める。地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、担い手がない状況なので、地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
できるだけ農地バンクを通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後、区域内外で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稻・野菜	0.66 ha	ha	水稻・野菜	0.66 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.52 ha	ha	水稻・野菜	0.52 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.46 ha	ha	水稻・野菜	0.46 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.45 ha	ha	水稻・野菜	0.45 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.40 ha	ha	水稻・野菜	0.40 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.32 ha	ha	水稻・野菜	0.32 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.27 ha	ha	水稻・野菜	0.27 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.19 ha	ha	水稻・野菜	0.19 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.18 ha	ha	水稻・野菜	0.18 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.16 ha	ha	水稻・野菜	0.16 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.12 ha	ha	水稻・野菜	0.12 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.09 ha	ha	水稻・野菜	0.09 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.09 ha	ha	水稻・野菜	0.09 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.03 ha	ha	水稻・野菜	0.03 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.02 ha	ha	水稻・野菜	0.02 ha	ha	A	
計	15経営体		3.96 ha	0 ha		3.96 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

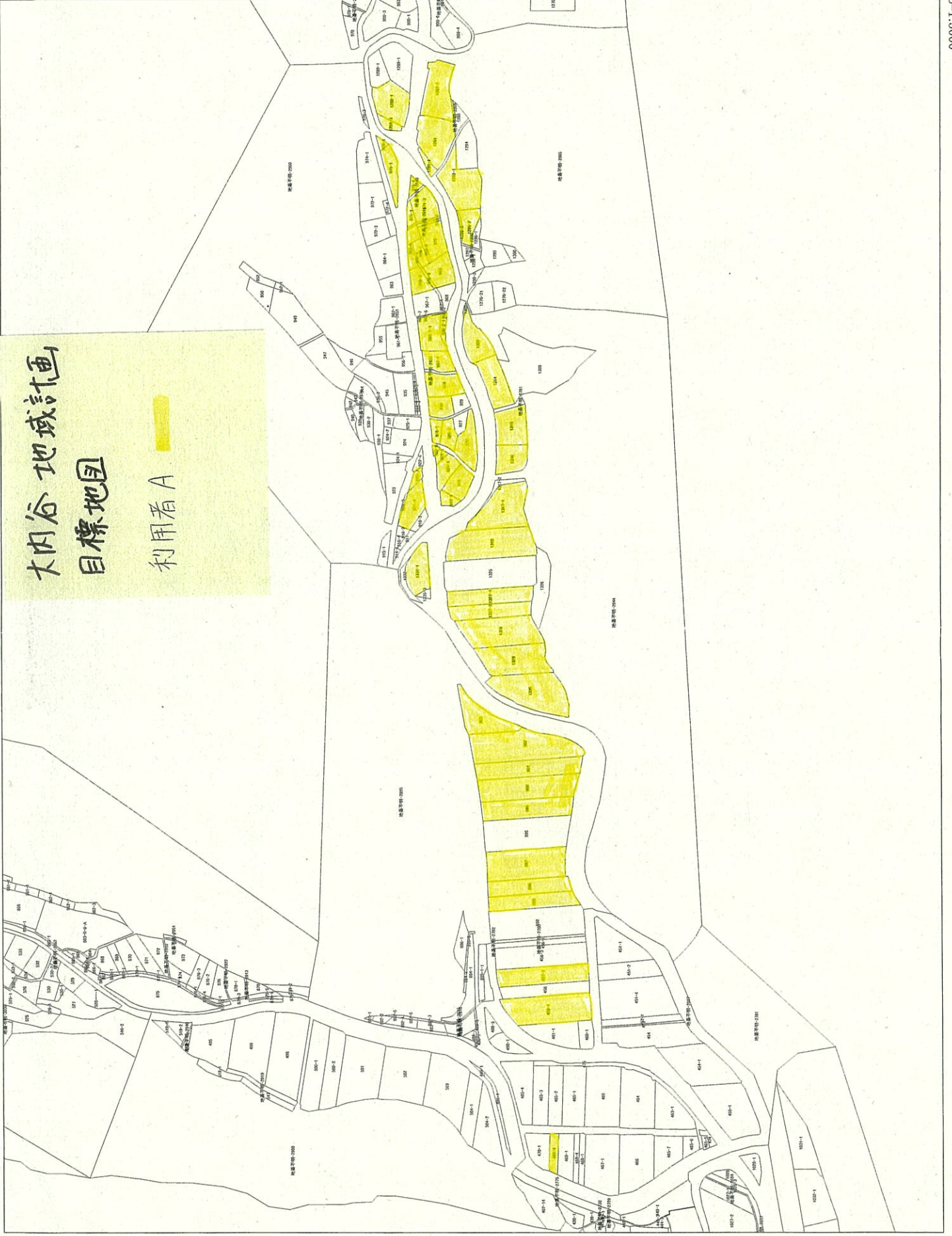
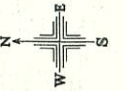
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



大内谷地域計画 目標地図

利用者A

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	添谷 (添谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.23 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.00 ha
② 田の面積	5.19 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.04 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.63 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.57 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.57 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が約1.5ha(区域面積の30%)であり、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内には担い手がないため、担い手の募集に努める。地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率 30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、担い手がない状況なので、地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
できるだけ農地バンクを通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後、区域内外で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
利用者		水稻・保全	1.90 ha	ha	水稻・保全	1.90 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.20 ha	ha	水稻	0.20 ha	ha	A	
利用者		水稻・保全	0.42 ha	ha	水稻・保全	0.42 ha	ha	A	
利用者		水稻・保全	0.32 ha	ha	水稻・保全	0.32 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.87 ha	ha	水稻・野菜	0.87 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.05 ha	ha	水稻	0.05 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.47 ha	ha	水稻・野菜	0.47 ha	ha	A	
利用者		保全	0.45 ha	ha	保全	0.45 ha	ha	A	
利用者		保全	0.12 ha	ha	保全	0.12 ha	ha	A	
利用者		保全	0.13 ha	ha	保全	0.13 ha	ha	A	
利用者		保全	0.03 ha	ha	保全	0.03 ha	ha	A	
利用者		保全	0.02 ha	ha	保全	0.02 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha	A	
利用者		保全	0.07 ha	ha	保全	0.07 ha	ha	A	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		5.23 ha	0 ha		5.23 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

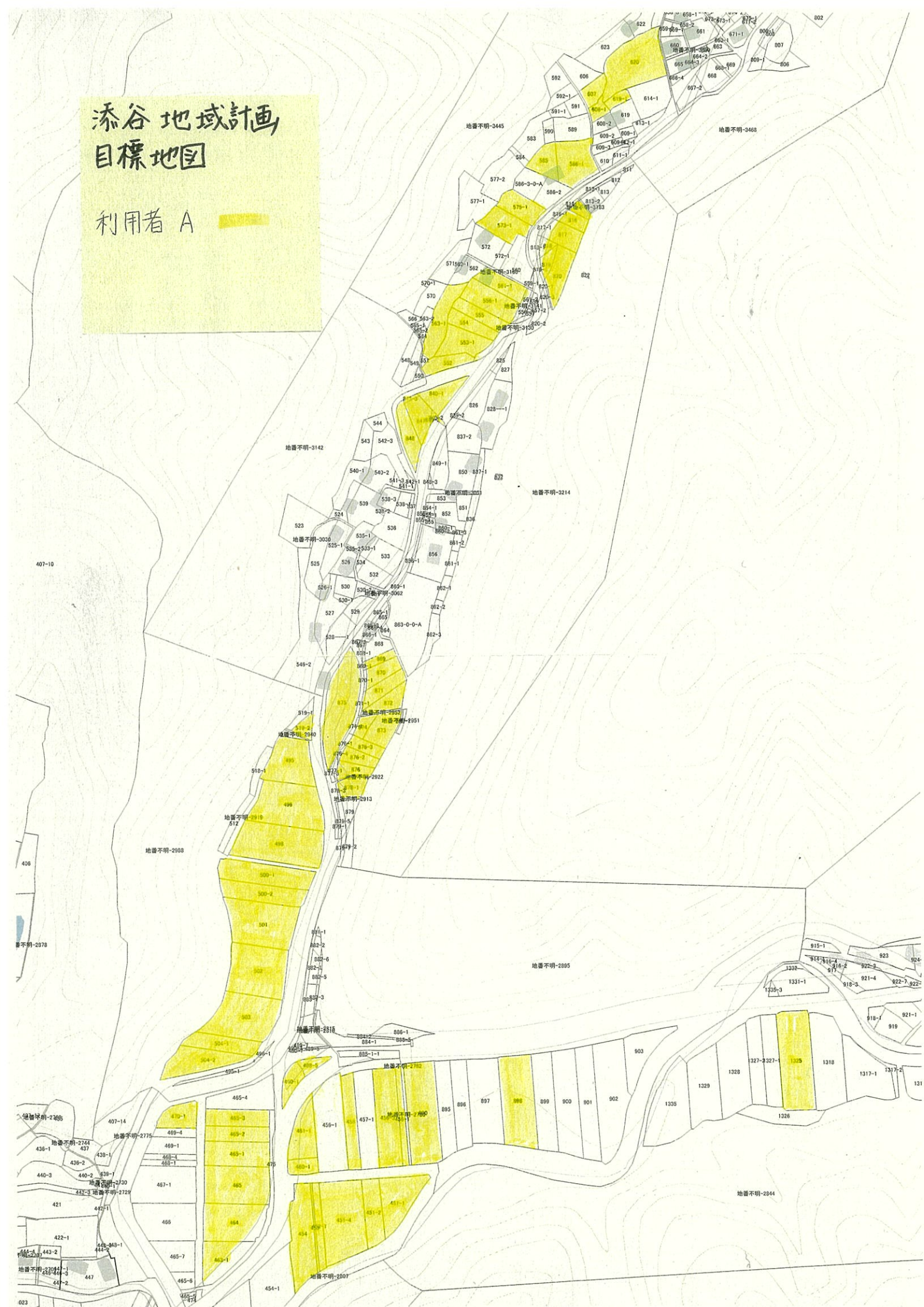
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

利用者 A



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	真宗上・下 (真宗)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.43 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.43 ha
② 田の面積	16.43 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.68 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.06 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.87 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が多く、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取り組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後、担い手の募集を行い、応募があれば担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
当面は耕作を希望する所有者にあっても、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後、区域内外で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。

③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。

④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。

⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。

⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。

⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。

⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		16.43 ha	0 ha		16.43 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	育苗、基幹防除、乾燥調製	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

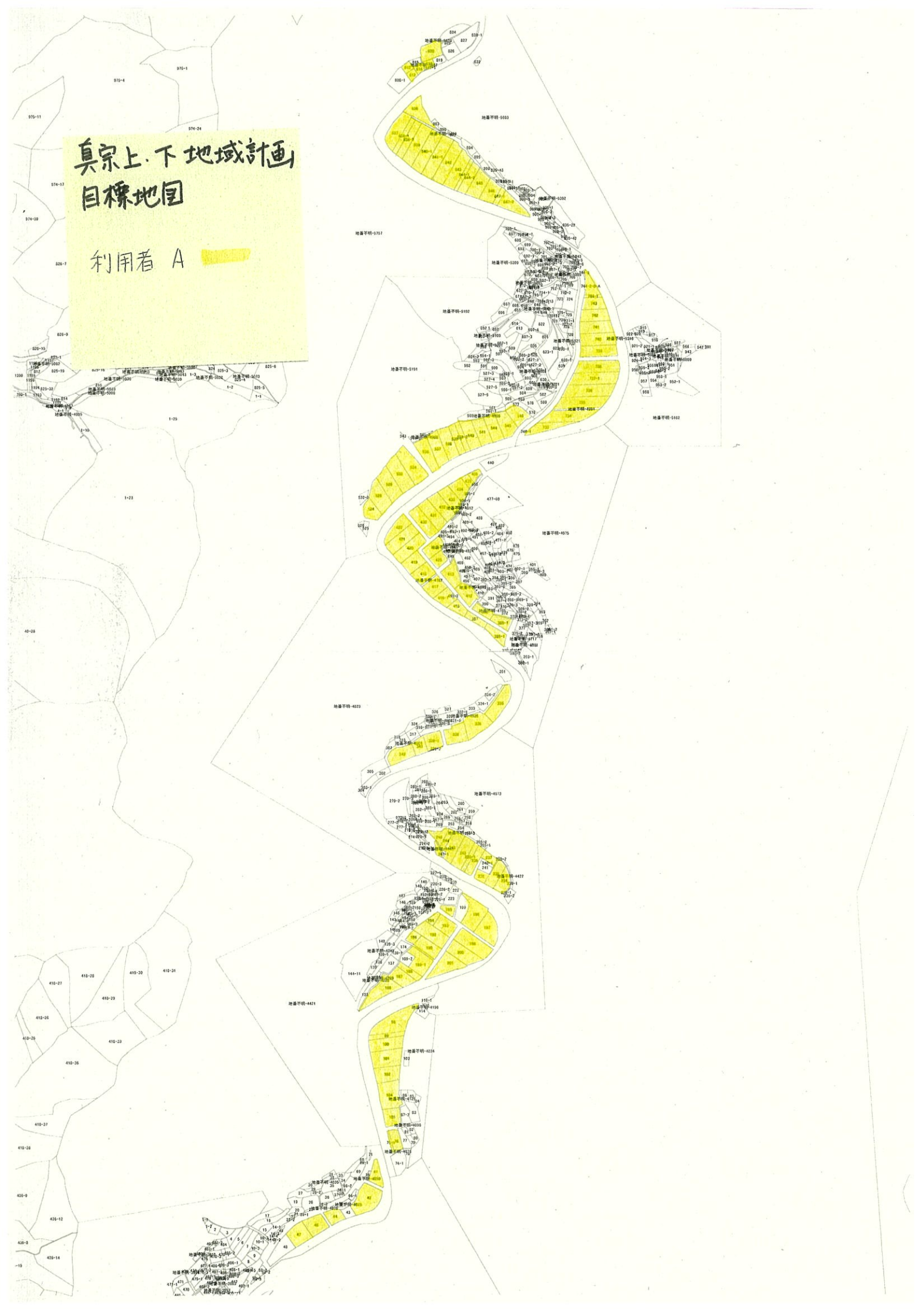
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲	1.90 ha	ha	水稲	1.90 ha	ha	A	
2	利用者	野菜、果樹	0.46 ha	ha	野菜、果樹	0.46 ha	ha	A	
3	利用者	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	A	
4	利用者	保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	A	
5	利用者	保全	0.01 ha	ha	保全	0.01 ha	ha	A	
6	利用者	保全	0.51 ha	ha	保全	0.51 ha	ha	A	
7	利用者	保全	0.52 ha	ha	保全	0.52 ha	ha	A	
8	利用者	保全	0.19 ha	ha	保全	0.19 ha	ha	A	
9	利用者	保全	0.50 ha	ha	保全	0.50 ha	ha	A	
10	利用者	水稲、保全	0.53 ha	ha	水稲、保全	0.53 ha	ha	A	
11	利用者	水稲、野菜	1.90 ha	ha	水稲、野菜	1.90 ha	ha	A	
12	利用者	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	A	
13	利用者	水稲、野菜	0.66 ha	ha	水稲、野菜	0.66 ha	ha	A	
14	利用者	水稲、野菜	0.68 ha	ha	水稲、野菜	0.68 ha	ha	A	
15	利用者	水稲、野菜、保全	3.52 ha	ha	水稲、野菜、保全	3.52 ha	ha	A	
16	利用者	水稲、野菜	1.58 ha	ha	水稲、野菜	1.58 ha	ha	A	
17	利用者	水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.17 ha	ha	A	
18	利用者	水稲	0.38 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	A	
19	利用者	保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	A	
20	利用者	野菜	0.13 ha	ha	野菜	0.13 ha	ha	A	
21	利用者	保全	0.21 ha	ha	保全	0.21 ha	ha	A	
22	利用者	水稲、保全	1.84 ha	ha	水稲、保全	1.84 ha	ha	A	
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		

真宗上・下地域計画 目標地図

利用者 A



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	志文 (志文)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.27 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.17 ha
② 田の面積	8.27 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.06 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	40.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.63 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.63 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が6.1ha(区域面積の71%)と多く、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・麦・大豆を主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中心となる担い手は撤退の意向であるが、新たな担い手が引き継ぐ見込みであり、さらなる集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中心となる担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。 当面は耕作を希望する所有者にあっても、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では1名の認定農業者が区域の6割強の農地を耕作しているが撤退の意向であり、新たな担い手が引き継ぐ見込みである。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取組む。
②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経理ができるように務める。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	5.92 ha	ha	水稻・麦・大豆	ha	ha		
認農			ha	ha	水稻・麦・大豆・野菜	5.92 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.78 ha	ha	水稻・野菜	0.78 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.37 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha	B	
利用者		水稻・野菜	0.34 ha	ha	水稻・野菜	0.34 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.29 ha	ha	水稻	0.29 ha	ha	B	
利用者		水稻・野菜	0.28 ha	ha	水稻・野菜	0.28 ha	ha	B	
利用者		野菜	0.14 ha	ha	野菜	0.14 ha	ha	B	
利用者			0.15 ha	ha		0.15 ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		8.27 ha	0 ha		8.27 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稻、麦

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

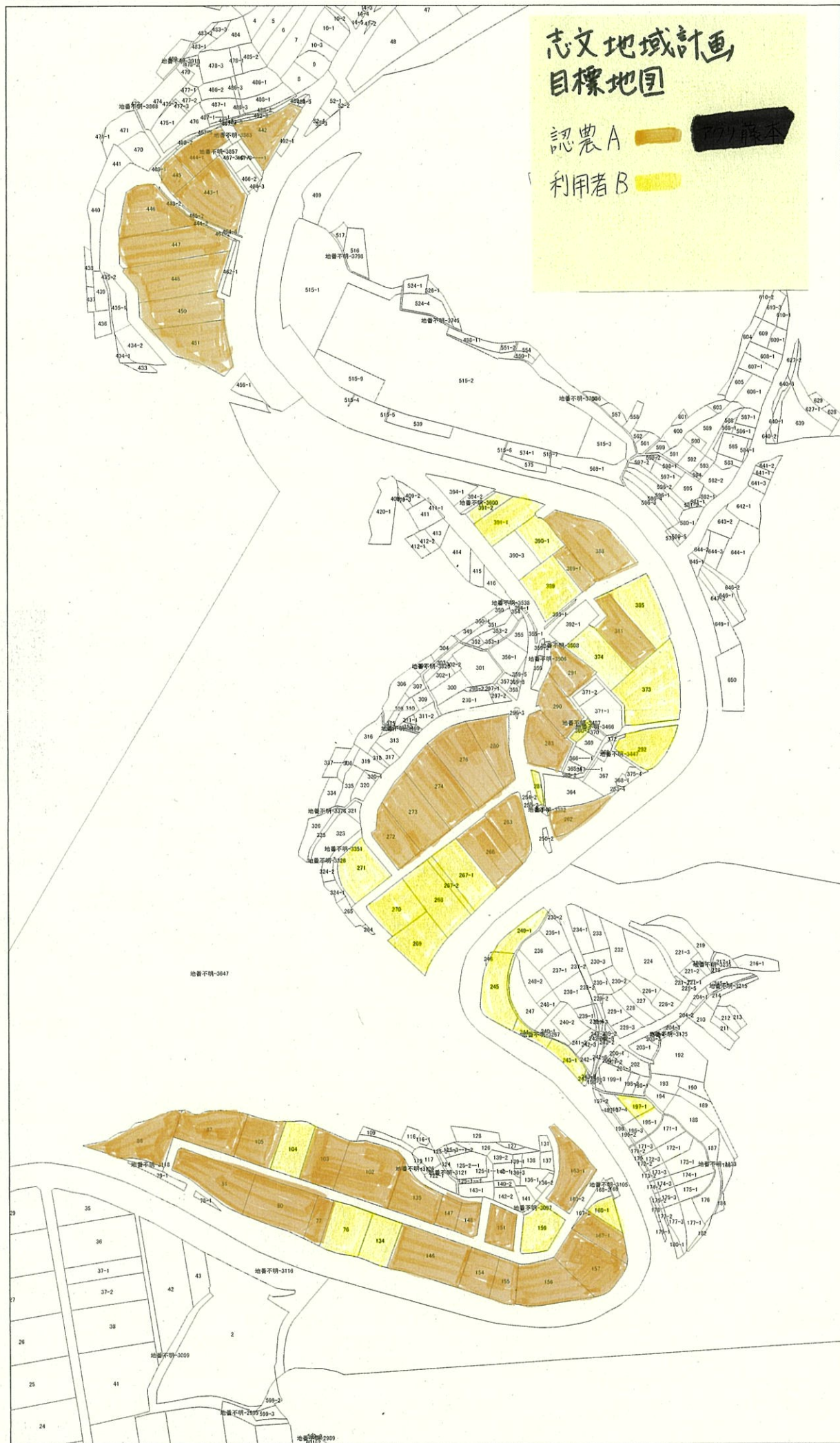
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	春哉 (春哉)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.60 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.24 ha
② 田の面積	11.60 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.97 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	25.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	3.69 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.92 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・後継者不在の農業者の農地面積が多く、持続的な農地利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、これら農地の受け手の確保・育成の必要。
 ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
 ・高齢化がかなり進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。
 ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻・大豆を主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
 ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、農地集積及び集約化による面積拡大を基本とし、地域内農業者と調整しながら計画的に農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸し手、担い手の意向を考慮しつつも、中心となる担い手への将来の経営農地の段階的な集約化と、耕作者が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では認定農業者1名と集落営農1団体が区域の5割の農地を耕作しているが、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取組む。
- ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
- ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
- ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
- ⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
- ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
- ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦・大豆	3.38 ha	ha	水稻・麦・大豆	3.38 ha	ha	A	
集		大豆	2.40 ha	ha	大豆	2.40 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.39 ha	ha	水稻	0.39 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.92 ha	ha	水稻	0.92 ha	ha	C	
利用者		水稻	2.58 ha	ha	水稻	2.58 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.60 ha	ha	水稻	0.60 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.34 ha	ha	水稻	0.34 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.24 ha	ha	水稻	0.24 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.25 ha	ha	水稻	0.25 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.08 ha	ha	水稻	0.08 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.23 ha	ha	水稻	0.23 ha	ha	C	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		11.60 ha	0 ha		11.60 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	徳平 (徳平)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.53 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.45 ha
② 田の面積	11.52 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.32 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	30.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2.35 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.35 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・本地域では、後継者不在の農業者の農地面積がほとんどであり、持続的な農地利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、これら農地の受け手の確保・育成の必要がある。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化の必要がある。
- ・高齢化が進んでいるため、今後、遊休農地の増加が懸念されるとともに、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかを検討する必要がある。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みの必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・麦・大豆を主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携しながら検討する。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	84	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
中心となる担い手への集積は多いものの、さらに担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
貸し手、担い手の意向を考慮しつつも、中心となる担い手への将来の経営農地の段階的な集約化と、耕作者が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていこう、担い手も含め集落全体で検討を進める
(3) 基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では2名の認定農業者が区域の7割強の農地を耕作しており今後においても規模拡大を検討しているが、今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農作業の効率化が期待できる育苗、防除、施肥作業等は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取組む。
- ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
- ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
- ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
- ⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
- ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
- ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦・大豆	6.91 ha	ha	水稻・麦・大豆	6.91 ha	ha	A	
認農		水稻・麦・大豆	2.79 ha	ha	水稻・麦・大豆	2.79 ha	ha	B	
利用者		水稻・野菜	0.73 ha	ha	水稻・野菜	0.73 ha	ha	C	
利用者		水稻・野菜	0.60 ha	ha	水稻・野菜	0.60 ha	ha	C	
利用者		水稻・野菜	0.27 ha	ha	水稻・野菜	0.27 ha	ha	C	
利用者		水稻・野菜	0.13 ha	ha	水稻・野菜	0.13 ha	ha	C	
利用者		水稻・野菜	0.02 ha	ha	水稻・野菜	0.02 ha	ha	C	
利用者		水稻・野菜	0.02 ha	ha	水稻・野菜	0.02 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.06 ha	ha	水稻	0.06 ha	ha	C	
利用者		大豆	ha	3.00 ha	大豆	ha	3.00 ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		11.53 ha	3.00 ha		11.53 ha	3.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

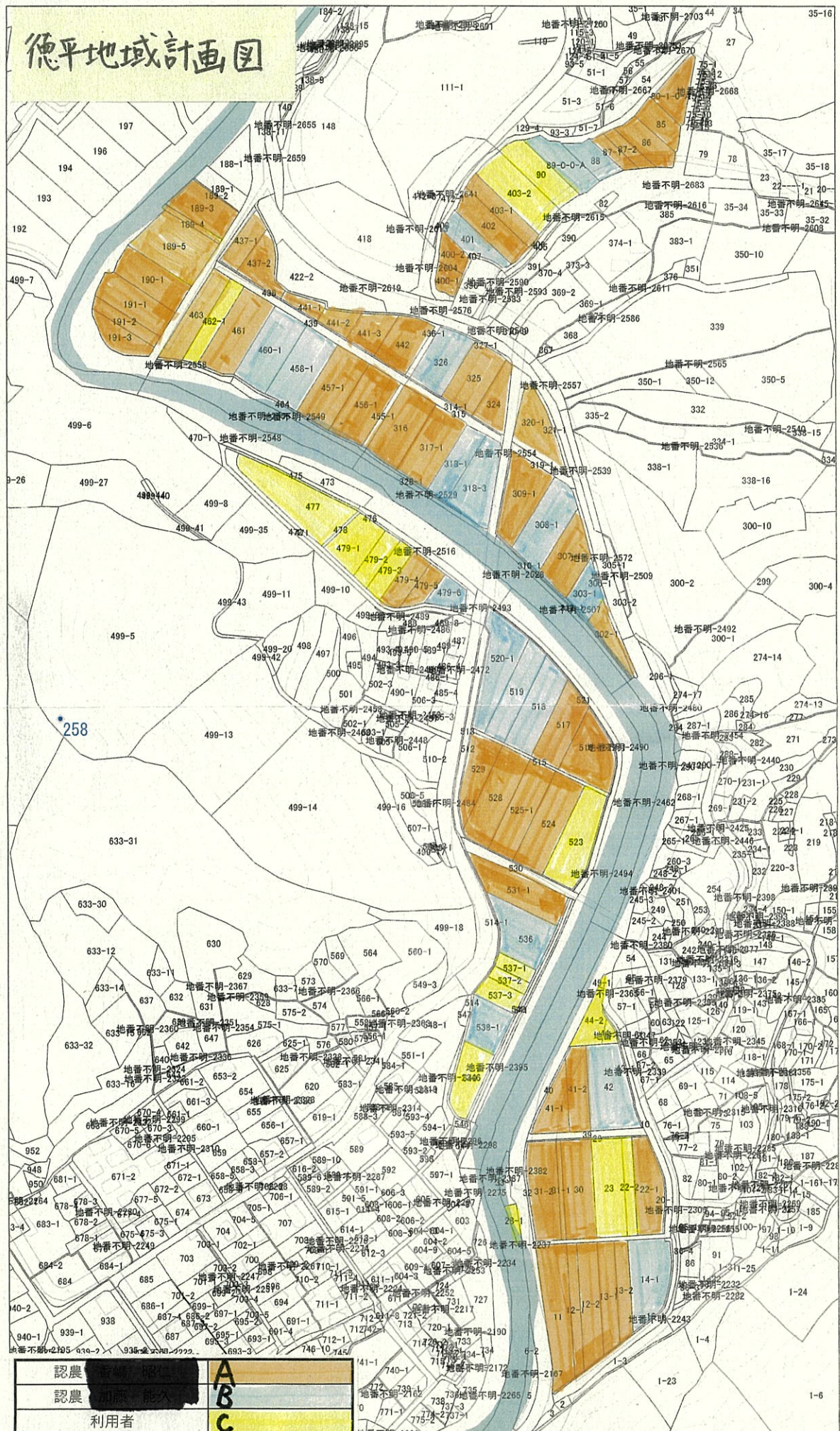
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

徳平地域計画図



認農	地籍不明	A
認農	地籍不明	B
利用者	地籍不明	C

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	乃井野 (乃井野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	7.64 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.44 ha
② 田の面積	7.37 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.27 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.76 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.07 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.86 ha
(備考)	
⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・麦・大豆を主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	5	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中心となる担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。 当面は耕作を希望する所有者にあっても、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
現状、水路・農道の老朽化が心配され、また、担い手への農地集積を図るためには区画の大規模化を検討する必要があるため、今後、集落で協議を進め補助事業等を活用した対策を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では1名の認定農業者が区域の5%の農地を耕作しているが、今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	35経営体		7.64 ha	0 ha		7.64 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	水稻育苗、農薬散布、乾燥調整	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

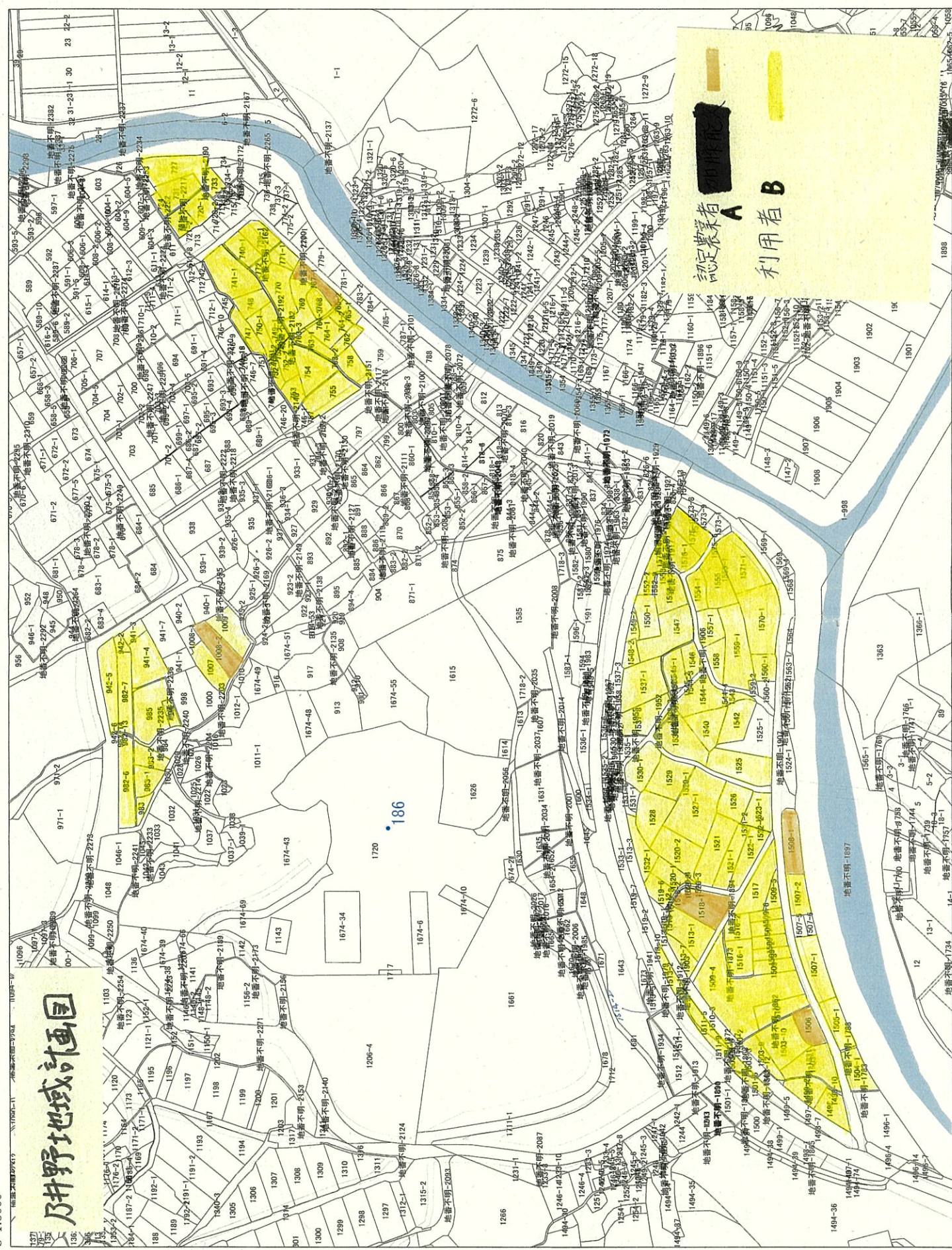
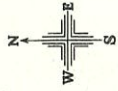
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認定	水稲・保全	0.37 ha	ha	水稲・保全	0.37 ha	ha	A	
2	利用者	保全	0.34 ha	ha	保全	0.34 ha	ha	B	
3	利用者	保全	0.20 ha	ha	保全	0.20 ha	ha	B	
4	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	B	
5	利用者	水稲	0.71 ha	ha	水稲	0.71 ha	ha	B	
6	利用者	水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	B	
7	利用者	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	B	
8	利用者	保全	0.11 ha	ha	保全	0.11 ha	ha	B	
9	利用者	水稲・野菜	0.07 ha	ha	水稲・野菜	0.07 ha	ha	B	
10	利用者	保全	0.13 ha	ha	保全	0.13 ha	ha	B	
11	利用者	水稲・保全	0.28 ha	ha	水稲・保全	0.28 ha	ha	B	
12	利用者	水稲・野菜	0.32 ha	ha	水稲・野菜	0.32 ha	ha	B	
13	利用者	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	B	
14	利用者	保全	0.10 ha	ha	保全	0.10 ha	ha	B	
15	利用者	保全	0.02 ha	ha	保全	0.02 ha	ha	B	
16	利用者	保全	0.07 ha	ha	保全	0.07 ha	ha	B	
17	利用者	保全	0.08 ha	ha	保全	0.08 ha	ha	B	
18	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	B	
19	利用者	水稲・野菜	0.16 ha	ha	水稲・野菜	0.16 ha	ha	B	
20	利用者	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	B	
21	利用者	水稲	0.68 ha	ha	水稲	0.68 ha	ha	B	
22	利用者	保全	0.02 ha	ha	保全	0.02 ha	ha	B	
23	利用者	水稲・大豆	0.51 ha	ha	水稲・大豆	0.51 ha	ha	B	
24	利用者	水稲・保全	0.45 ha	ha	水稲・保全	0.45 ha	ha	B	
25	利用者	保全	0.03 ha	ha	保全	0.03 ha	ha	B	
26	利用者	水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.45 ha	ha	B	
27	利用者	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha	B	
28	利用者	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	B	
29	利用者	保全	0.02 ha	ha	保全	0.02 ha	ha	B	
30	利用者	保全	0.02 ha	ha	保全	0.02 ha	ha	B	
31	利用者	野菜	0.64 ha	ha	野菜	ha	ha		
32	利用者	野菜	ha	ha	野菜	0.64 ha	ha	B	
33	利用者	野菜	0.07 ha	ha	野菜	0.07 ha	ha	B	
34	利用者	保全	0.04 ha	ha	保全	0.04 ha	ha	B	
35	利用者	保全	0.28 ha	ha	保全	0.28 ha	ha	B	
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		

乃井野地域計画図



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	西市 (西市)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.82 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.37 ha
② 田の面積	6.58 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.61 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	今後検討 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.53 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.75 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農地面積が4.5ha(区域面積の66%)と多く、また担い手がいない。これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化がかなり進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・麦・大豆・そばを主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状では担い手がいないが、高齢化が一層進む現状を考慮して、離農する場合は集落内で協議を進め農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家についても、地域維持及び健康維持の観点から農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の高齢化がかなり進んでいるため、持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者及び集落内の中心となる担い手への集積は少ない。今後、離農する農地の集積・集約化を進めるため、農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
認定農業者及び集落内の担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勘案し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。 当面は耕作を希望する所有者にあっても、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、近隣の認定農業者や集落内の担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業等は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
- ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
- ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
- ⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
- ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
- ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		野菜・果樹	1.81 ha	ha	野菜・果樹	1.81 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.17 ha	ha	水稻	0.17 ha	ha	A	
利用者		野菜・保全	0.53 ha	ha	野菜・保全	0.53 ha	ha	A	
利用者		保全	0.07 ha	ha	保全	0.07 ha	ha	A	
利用者		保全	0.08 ha	ha	保全	0.08 ha	ha	A	
利用者		野菜	0.07 ha	ha	野菜	0.07 ha	ha	A	
利用者		水稻・大豆	1.11 ha	ha	水稻・大豆	1.11 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.36 ha	ha	水稻・野菜	0.36 ha	ha	A	
利用者		水稻・保全	0.76 ha	ha	水稻・保全	0.76 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜	0.26 ha	ha	水稻・野菜	0.26 ha	ha	A	
利用者		水稻・保全	0.62 ha	ha	水稻・保全	0.62 ha	ha	A	
利用者		保全	0.15 ha	ha	保全	0.15 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.32 ha	ha	水稻	0.32 ha	ha	A	
利用者		水稻	0.46 ha	ha	水稻	0.46 ha	ha	A	
利用者		薬用作物	0.07 ha	ha	薬用作物	0.07 ha	ha	A	
計	15経営体		6.82 ha	0 ha		6.82 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

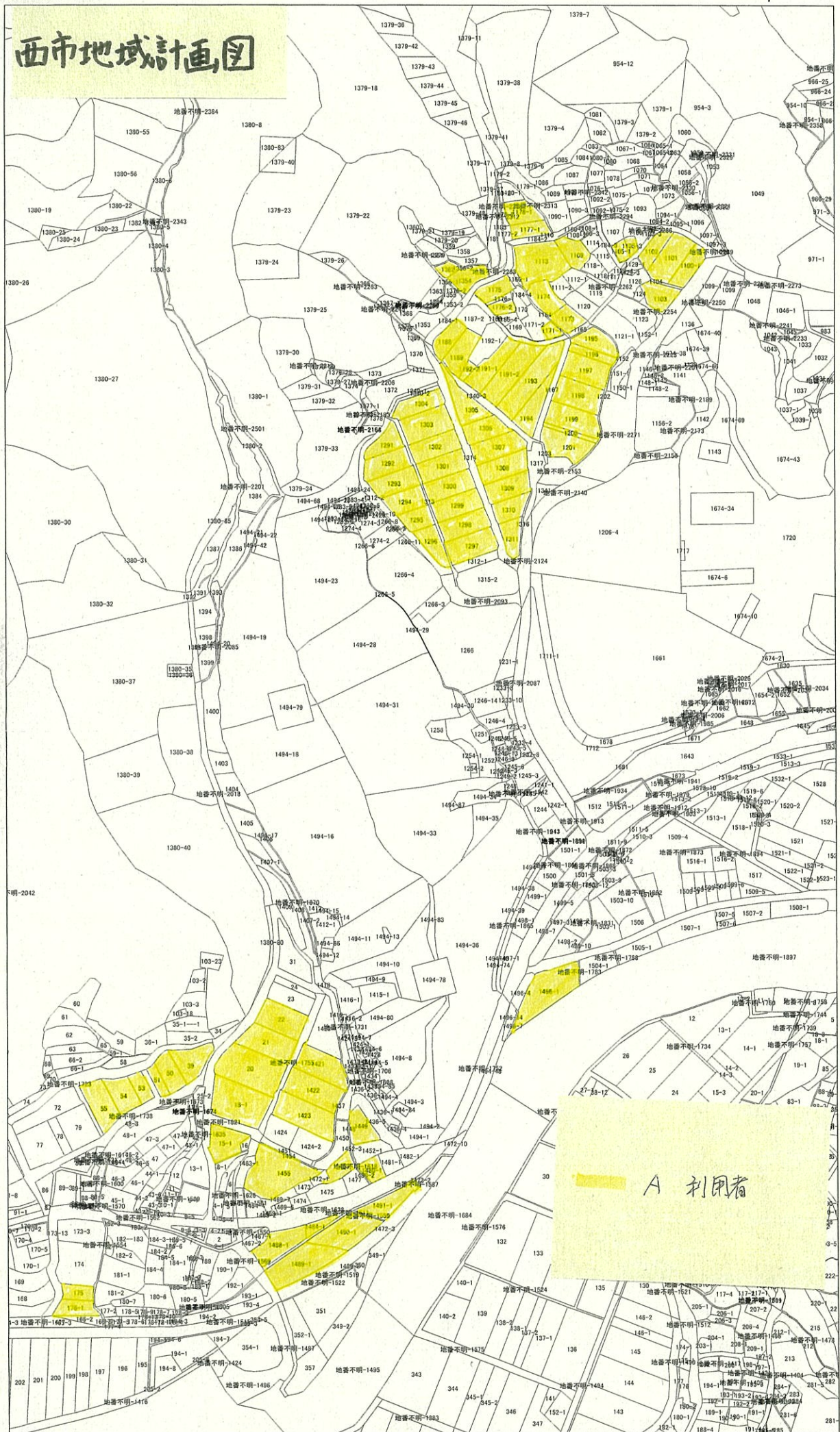
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

西市地域計画図



A 利用者

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	新宿 (新宿)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.99 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.99 ha
② 田の面積	13.97 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.03 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.56 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	40.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	5.95 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10.59 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積が10.6ha(区域面積の80%)と多く、これら農地の受け手の確保が必要。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・高齢化が進んでおり、耕作者主体の水路・農道等の管理をどのようにするかが課題。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・大豆・野菜を主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	74 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中心となる担い手への集積は多いものの、さらに担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中心となる担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勘案し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。 当面は耕作を希望する所有者にあって、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心となる担い手に引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で協議を続ける。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では1名の認定農業者が撤退することとなり、2名の認定農業者が区域の7割強の農地を耕作しており、今後においても規模拡大を検討している。また、区域内で就農の意向のある農業者がいるため、今後、担い手と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業等は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
- ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
- ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
- ⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
- ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
- ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	18経営体		13.99 ha	0 ha		13.99 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

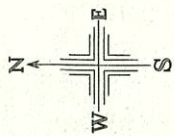
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

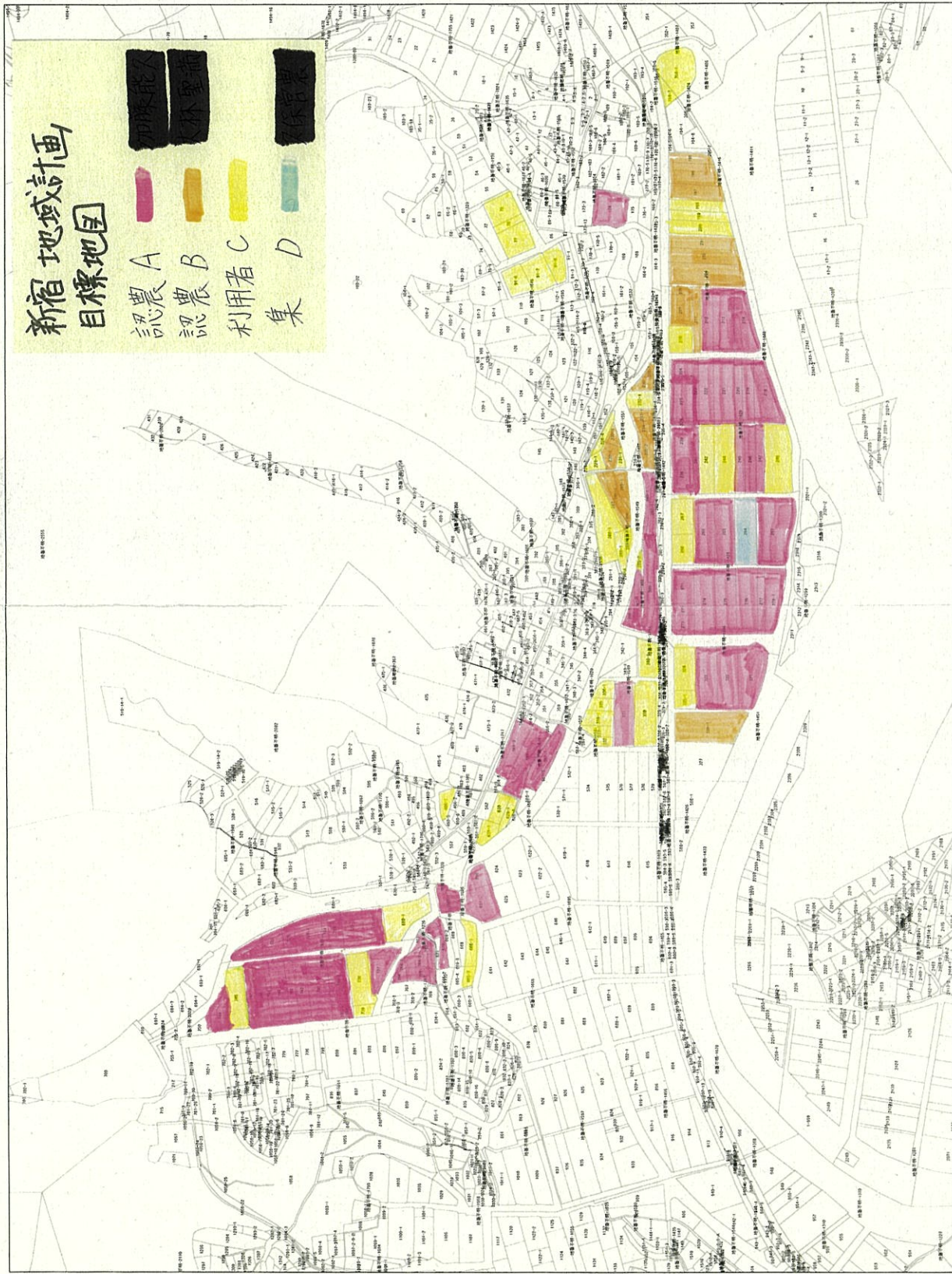
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稻・大豆	6.23 ha	ha	水稻・大豆	8.04 ha	ha	A	
2	認農		水稻・野菜	1.85 ha	ha	水稻・野菜	1.85 ha	ha	B	
3	認農		水稻	1.81 ha	ha	水稻	ha	ha		
4	利用者		水稻	1.03 ha	ha	水稻	1.03 ha	ha	C	
5	利用者		水稻	0.78 ha	ha	水稻	0.78 ha	ha	C	
6	利用者		野菜・保全	0.61 ha	ha	野菜・保全	0.61 ha	ha	C	
7	利用者		水稻・野菜	0.33 ha	ha	水稻・野菜	0.33 ha	ha	C	
8	利用者		水稻	0.26 ha	ha	水稻	0.26 ha	ha	C	
9	利用者		水稻	0.22 ha	ha	水稻	0.22 ha	ha	C	
10	利用者		保全	0.18 ha	ha	保全	0.18 ha	ha	C	
11	利用者		野菜	0.10 ha	ha	野菜	0.10 ha	ha	C	
12	利用者		野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha	C	
13	利用者		野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha	C	
14	利用者		大豆	0.11 ha	ha	大豆	0.11 ha	ha	C	
15	利用者		水稻	0.04 ha	ha	水稻	0.04 ha	ha	C	
16	利用者		保全	0.12 ha	ha	保全	0.12 ha	ha	C	
17	利用者		保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	C	
18	集		小麦	0.20 ha	ha	小麦	0.20 ha	ha	D	
19				ha	ha		ha	ha		
20				ha	ha		ha	ha		
21				ha	ha		ha	ha		
22				ha	ha		ha	ha		
23				ha	ha		ha	ha		
24				ha	ha		ha	ha		
25				ha	ha		ha	ha		
26				ha	ha		ha	ha		
27				ha	ha		ha	ha		
28				ha	ha		ha	ha		
29				ha	ha		ha	ha		
30				ha	ha		ha	ha		
31				ha	ha		ha	ha		
32				ha	ha		ha	ha		
33				ha	ha		ha	ha		
34				ha	ha		ha	ha		
35				ha	ha		ha	ha		
36				ha	ha		ha	ha		
37				ha	ha		ha	ha		
38				ha	ha		ha	ha		
39				ha	ha		ha	ha		
40				ha	ha		ha	ha		
41				ha	ha		ha	ha		
42				ha	ha		ha	ha		
43				ha	ha		ha	ha		
44				ha	ha		ha	ha		
45				ha	ha		ha	ha		
46				ha	ha		ha	ha		
47				ha	ha		ha	ha		
48				ha	ha		ha	ha		
49				ha	ha		ha	ha		
50				ha	ha		ha	ha		
51				ha	ha		ha	ha		
52				ha	ha		ha	ha		
53				ha	ha		ha	ha		
54				ha	ha		ha	ha		
55				ha	ha		ha	ha		
56				ha	ha		ha	ha		
57				ha	ha		ha	ha		
58				ha	ha		ha	ha		
59				ha	ha		ha	ha		
60				ha	ha		ha	ha		
61				ha	ha		ha	ha		
62				ha	ha		ha	ha		
63				ha	ha		ha	ha		



S=1:5000



令和7年1月28日

0 50.0 100.0 m

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	島脇 (島脇)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15.91 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.40 ha
② 田の面積	15.66 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.99 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	30.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2.41 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.28 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・本地域では、後継者不在の農業者の農地面積が多く、持続的な農地利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、これら農地の受け手の確保・育成の必要がある。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化が必要。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・大豆・そばを主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	37	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者及び集落内の中心となる担い手への集積は多いものの、さらに、これらの担い手に集積・集約化を進め、集落営農のブロックローテに配慮し、農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める
(2)農地中間管理機構の活用方法
認定農業者及び集落内の担い手への将来の経営農地の集約化と、経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では営農組合がブロックローテを組みつつ、認定農業者を中心に数名の農家が区域の大半の農地を耕作しているが、今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手及び集落営農と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業等は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。

③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。

④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。

⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。

⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。

⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。

⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		15.91 ha	0 ha		15.91 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稻、麦、大豆
	大広ミニライスセンター	刈取・乾燥調製	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稲・花き	1.57 ha	ha	水稲・花き	1.57 ha	ha	A	
2	認農	水稲	0.80 ha	ha	水稲	0.80 ha	ha	B	
3	集	大豆・そば・野菜	3.52 ha	ha	大豆・そば・野菜	3.52 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	2.08 ha	ha	水稲	2.08 ha	ha	D	
5	利用者	水稲	1.19 ha	ha	水稲	1.19 ha	ha	D	
6	利用者	水稲	0.97 ha	ha	水稲	0.97 ha	ha	D	
7	利用者	水稲	0.59 ha	ha	水稲	0.59 ha	ha	D	
8	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	D	
9	利用者	保全	0.07 ha	ha	保全	0.07 ha	ha	D	
10	利用者	水稲	0.52 ha	ha	水稲	0.52 ha	ha	D	
11	利用者	保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	D	
12	利用者	水稲	0.95 ha	ha	水稲	0.95 ha	ha	D	
13	利用者	水稲	0.83 ha	ha	水稲	0.83 ha	ha	D	
14	利用者	水稲	1.10 ha	ha	水稲	1.10 ha	ha	D	
15	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0.07 ha	ha	D	
16	利用者	水稲	0.18 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	D	
17	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	D	
18	利用者	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	D	
19	利用者	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.31 ha	ha	D	
20	利用者	保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	D	
21	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	D	
22	利用者	野菜	0.09 ha	ha	野菜	0.09 ha	ha	D	
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	久保 (久保)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.60 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18.31 ha
② 田の面積	18.51 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.09 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.42 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.61 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.00 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・本地域を含めた旧三日月町では、芭蕉の句碑にもあるように、昔からそば処として広く知られ、本地域においても、そば栽培に取り組んでいる。また、本町の特産物の一つである国の地理的表示保護制度に登録された「佐用もち大豆」の栽培にも取り組むなど、本地域は特色のある特産物を栽培している。
- ・本地域では、後継者不在の農業者の農地面積が多く、持続的な農地利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、これら農地の受け手の確保・育成の必要がある。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化の必要がある。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みの必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻・麦・大豆・そばを主要作物とし、集落営農組織を主体としたブロックローテーションを維持しつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め、併せて収益の改善を進める。また、新規作物の導入について町、県、JAと連携して取り組む。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65	%	将来の目標とする集積率
			80 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

認定農業者及び集落内の中心となる担い手への集積は多いものの、さらに、これらの担い手に集積・集約化を進め、集落営農のブロックローテに配慮し、農地利用最適化推進委員等を交え集落で調整し、農地バンクを通じて進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

貸し手、担い手の意向を考慮しつつも、中心となる担い手への将来の経営農地の段階的な集約化と、耕作者が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勘案し、農地所有者は受け手、出し手に関わらず、原則として農地を機構に貸付けていくよう、担い手も含め集落全体で検討を進める。

(3)基盤整備事業への取組

基盤整備事業を実施してかなりの年数を経過し、水路・農道の老朽化が心配される。また、区画の大規模化を検討する必要があるため補助事業等の活用を含め集落で協議を進めていく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

区域内では営農組合がブロックローテを組みつつ、認定農業者を中心に数名の農家が区域の大半の農地を耕作しているが、今後、区域内で就農の意向のある者がある場合は、担い手及び集落営農と協議しつつ町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる防除作業等は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①公道や小河川を経由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。

③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。

④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。

⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。

⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。

⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経営ができるように務める。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。

⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	20経営体		18.60 ha	0 ha		18.60 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稻、麦、大豆
	大広ライスセンター	乾燥調製	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

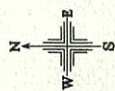
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

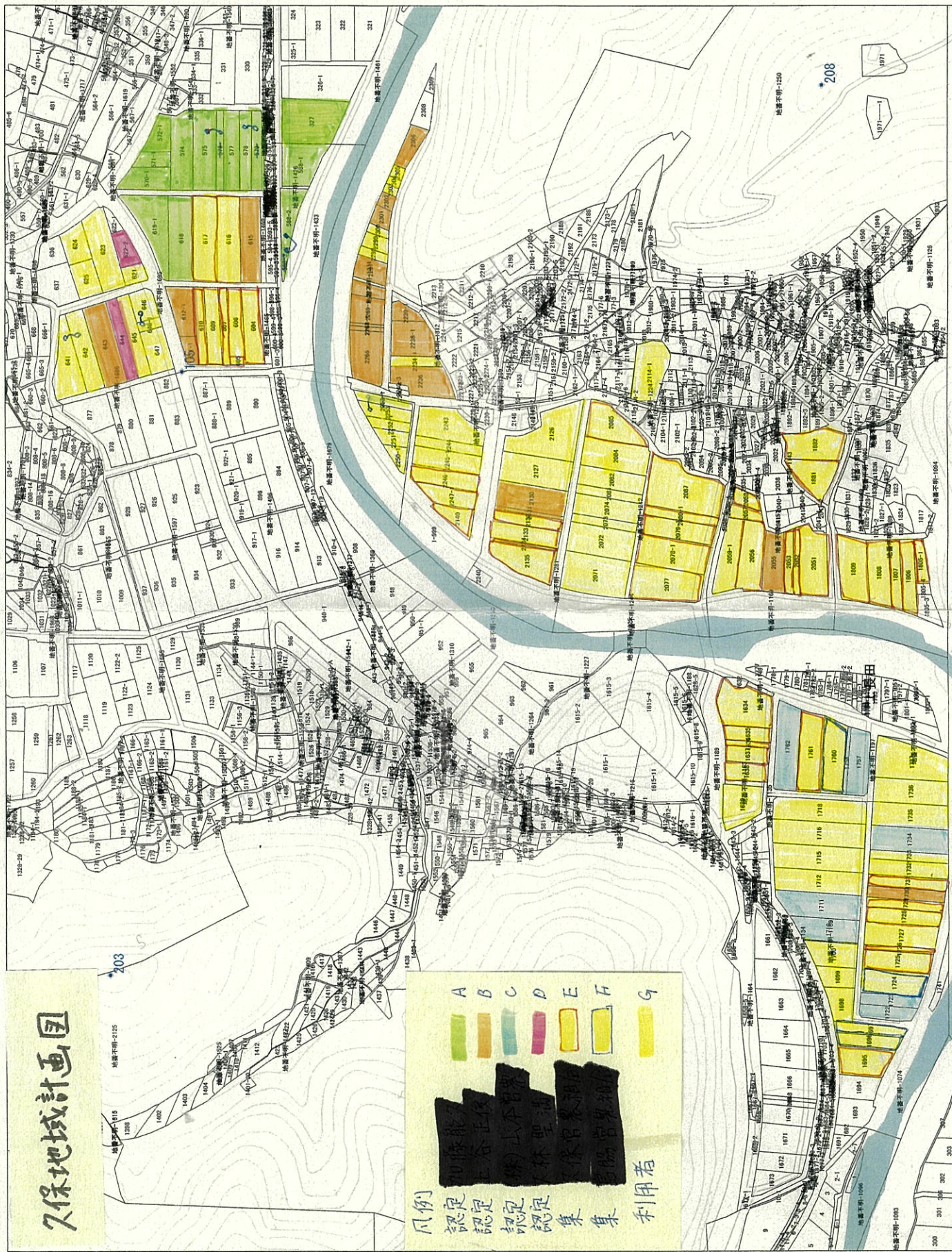
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稲・麦・大豆	2.22 ha	ha	水稲・麦・大豆	2.22 ha	ha	A	
2	認農	水稲・麦・大豆	1.98 ha	ha	水稲・麦・大豆	1.98 ha	ha	B	
3	認農	水稲・麦・大豆	1.13 ha	ha	水稲・麦・大豆	1.13 ha	ha	C	
4	認農	水稲・麦・大豆	0.18 ha	ha	水稲・麦・大豆	0.18 ha	ha	D	
5	集	麦・大豆・そば	5.91 ha	ha	麦・大豆・そば	5.91 ha	ha	E	
6	集	麦・大豆・そば	0.72 ha	ha	麦・大豆・そば	0.72 ha	ha	F	
7	利用者	水稲・野菜	1.25 ha	ha	水稲・野菜	1.25 ha	ha	G	
8	利用者	水稲・野菜	1.07 ha	ha	水稲・野菜	1.07 ha	ha	G	
9	利用者	水稲・野菜	0.95 ha	ha	水稲・野菜	0.95 ha	ha	G	
10	利用者	水稲・野菜	0.84 ha	ha	水稲・野菜	0.84 ha	ha	G	
11	利用者	水稲・野菜	0.44 ha	ha	水稲・野菜	0.44 ha	ha	G	
12	利用者	水稲・野菜	0.43 ha	ha	水稲・野菜	0.43 ha	ha	G	
13	利用者	水稲・野菜	0.42 ha	ha	水稲・野菜	0.42 ha	ha	G	
14	利用者	水稲・野菜	0.22 ha	ha	水稲・野菜	0.22 ha	ha	G	
15	利用者	水稲・野菜	0.22 ha	ha	水稲・野菜	0.22 ha	ha	G	
16	利用者	水稲・野菜	0.18 ha	ha	水稲・野菜	0.18 ha	ha	G	
17	利用者	水稲・野菜	0.17 ha	ha	水稲・野菜	0.17 ha	ha	G	
18	利用者	水稲・野菜	0.16 ha	ha	水稲・野菜	0.16 ha	ha	G	
19	利用者	水稲・野菜	0.07 ha	ha	水稲・野菜	0.07 ha	ha	G	
20	利用者	水稲・野菜	0.06 ha	ha	水稲・野菜	0.06 ha	ha	G	
21			ha	ha		ha	ha		
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		



7保地域計画図



凡例
認定
認定
認定
認定
認定
認定
認定
利用者

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	佐 用 町 (501)
地域名 (地域内農業集落名)	弦谷・廣山 (弦谷・廣山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.52 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.00 ha
② 田の面積	14.24 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.27 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.68 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	4.60 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.14 ha
(備考) ⑤は佐用町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・本地域では、後継者不在の農業者の農地面積が多く、持続的な農地利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、これら農地の受け手の確保・育成の必要がある。
- ・農作業の効率化・省力化を図るため、集約化の必要がある。
- ・地域の活性化を図るためにも新たな作物の導入や低農薬、低化学肥料への取組みの必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。
- ・地域の維持、活性化の観点から、区域内外で就農を希望する者があれば、地域全体で応援する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、担い手(認定農業者、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る。また、自作意向のある農家については、地域維持及び健康維持の観点からも担い手と協議をしつつ農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	62	%	将来の目標とする集積率
			80 %

持続的な管理・保全のために自作不能の農地は集約化を行う。

(1) 農用地の集積、集団化の取組

(2) 農地中間管理機構の活用方法

(3) 基盤整備事業への取組

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる防除作業等は、JA兵庫西への委託を進める。

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☒	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

- ①公道や小河川を經由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②有機農業、減農薬、減肥料を検討し、環境負荷低減に努める。
- ③ドローンや自動操舵及び可変施肥等の機能の付いたスマート農機の導入を検討し、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。
- ④畑地化及び輸出等を検討し、経営改善を図る。
- ⑤水稻、野菜等以外の作物の生産を検討し、収益性の向上を図る。
- ⑥エネルギー源及び製品材料等になる作物を検討し、収益性の向上や温暖化対策等に努める。
- ⑦担い手、非農家と連携し、地域ぐるみの農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。また、日本型直接支払制度の活用も検討し、安定した経理ができるように務める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し、保管・出荷・調整・加工施設等の共同施設の新設及び集約化を検討する。
- ⑨畜産事業者と耕種農家とで耕畜連携等への取り組みを検討し、地域内での資源循環による収支改善を推進し、地域内の経済発展を目指す。

[illegible]

計	23経営体		14.52 ha	0 ha		14.52 ha	0 ha	
---	-------	--	----------	------	--	----------	------	--

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	JA兵庫西	育苗、農薬散布、乾燥調製	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

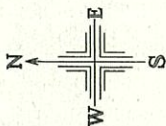
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稻	3.96 ha	ha	水稻	4.40 ha	ha	A	
2	認農		みつ源作物	3.88 ha	ha	みつ源作物	3.88 ha	ha	B	
3	認農		水稻、花き	0.66 ha	ha	水稻、花き	0.66 ha	ha	C	
4	認農		ねぎ	0.44 ha	ha	ねぎ	0.00 ha	ha		
5	利用者		野菜、保全	0.06 ha	ha	野菜、保全	0.06 ha	ha	D	
6	利用者		保全	0.10 ha	ha	保全	0.10 ha	ha	D	
7	利用者		水稻、保全	0.59 ha	ha	水稻、保全	0.59 ha	ha	D	
8	利用者		水稻	0.29 ha	ha	水稻	0.29 ha	ha	D	
9	利用者		保全	0.07 ha	ha	保全	0.07 ha	ha	D	
10	利用者		保全	0.89 ha	ha	保全	0.89 ha	ha	D	
11	利用者		保全	0.46 ha	ha	保全	0.46 ha	ha	D	
12	利用者		保全	0.04 ha	ha	保全	0.04 ha	ha	D	
13	利用者		保全	0.54 ha	ha	保全	0.54 ha	ha	D	
14	利用者		保全	0.14 ha	ha	保全	0.14 ha	ha	D	
15	利用者		保全	0.05 ha	ha	保全	0.05 ha	ha	D	
16	利用者		保全	0.07 ha	ha	保全	0.07 ha	ha	D	
17	利用者		水稻	0.21 ha	ha	水稻	0.21 ha	ha	D	
18	利用者		保全	0.03 ha	ha	保全	0.03 ha	ha	D	
19	利用者		水稻、保全	0.74 ha	ha	水稻、保全	0.74 ha	ha	D	
20	利用者		保全	0.15 ha	ha	保全	0.15 ha	ha	D	
21	利用者		野菜	0.69 ha	ha	野菜	ha	ha		
22	利用者		野菜	ha	ha	野菜	0.69 ha	ha	D	
23	利用者		水稻、保全	0.47 ha	ha	水稻、保全	0.47 ha	ha	D	
24				ha	ha		ha	ha		
25				ha	ha		ha	ha		
26				ha	ha		ha	ha		
27				ha	ha		ha	ha		
28				ha	ha		ha	ha		
29				ha	ha		ha	ha		
30				ha	ha		ha	ha		
31				ha	ha		ha	ha		
32				ha	ha		ha	ha		
33				ha	ha		ha	ha		
34				ha	ha		ha	ha		
35				ha	ha		ha	ha		
36				ha	ha		ha	ha		
37				ha	ha		ha	ha		
38				ha	ha		ha	ha		
39				ha	ha		ha	ha		
40				ha	ha		ha	ha		
41				ha	ha		ha	ha		
42				ha	ha		ha	ha		
43				ha	ha		ha	ha		
44				ha	ha		ha	ha		
45				ha	ha		ha	ha		
46				ha	ha		ha	ha		
47				ha	ha		ha	ha		
48				ha	ha		ha	ha		
49				ha	ha		ha	ha		
50				ha	ha		ha	ha		
51				ha	ha		ha	ha		
52				ha	ha		ha	ha		
53				ha	ha		ha	ha		
54				ha	ha		ha	ha		
55				ha	ha		ha	ha		
56				ha	ha		ha	ha		
57				ha	ha		ha	ha		
58				ha	ha		ha	ha		
59				ha	ha		ha	ha		
60				ha	ha		ha	ha		
61				ha	ha		ha	ha		
62				ha	ha		ha	ha		
63				ha	ha		ha	ha		

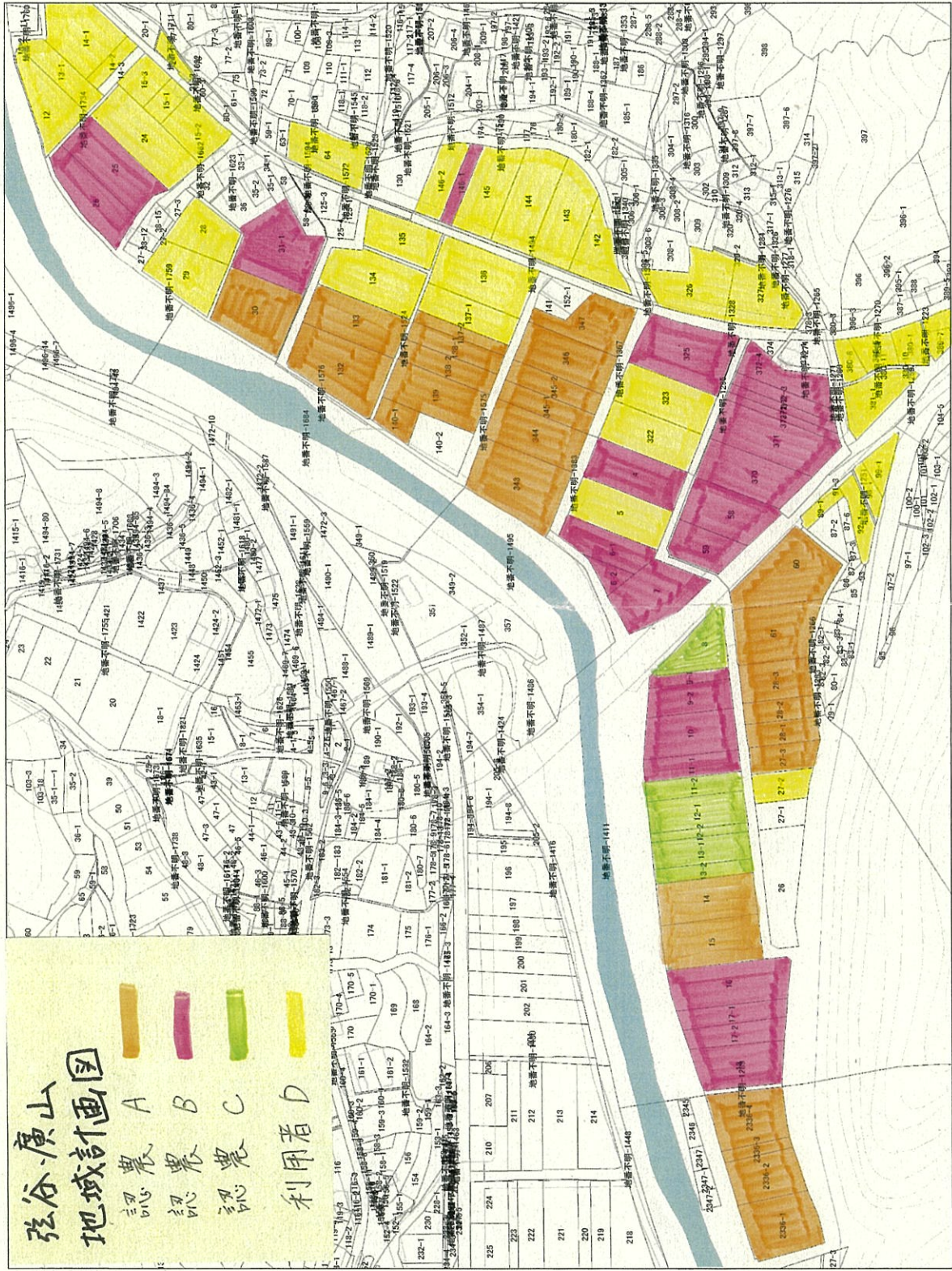
1/2

S=1:3000

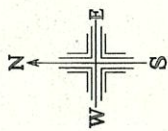


張谷廣山 地域計画図

- 認識農 A
- 認識農 B
- 認識農 C
- 利用者 D

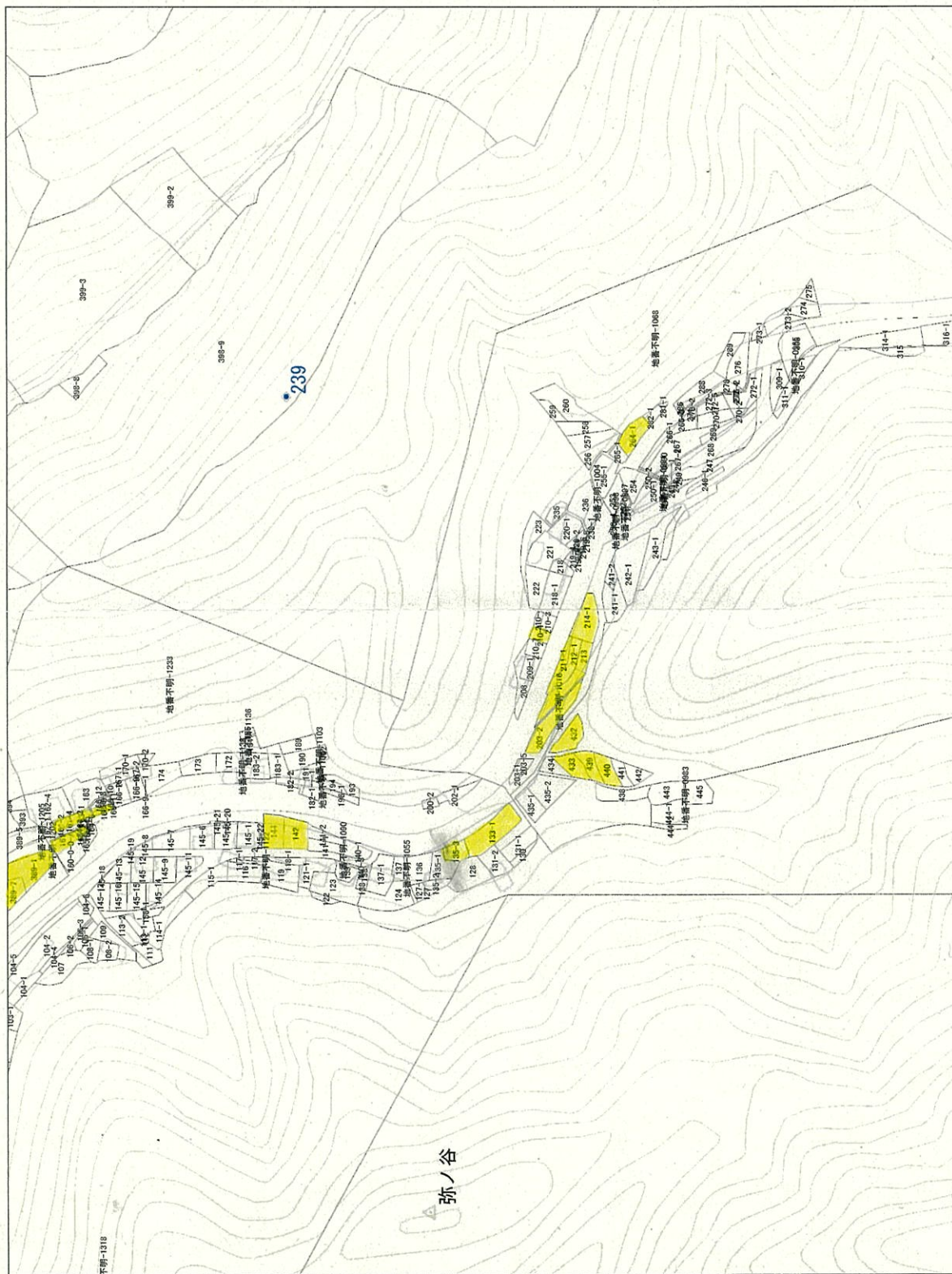


令和7年1月27日



S=1:3000

2/2



令和7年1月27日

